

平成31年度 櫛形中学校 グランドデザイン

学校経営方針

日本国憲法
教育基本法
学校教育法
学習指導要領
県指導重点
市教育大綱

- 校訓 「高 登 彼 岸」
高い理想の境地をめざし、その目的地に登りつくよう懸命の努力を惜しむな
- 学校教育目標
・確かな学力 ・豊かな心 ・健康な体

生徒の実態
地域の実態
保護者の願い
生徒の願い
教師の願い

■めざす学校像

「心と心が響きあう学校」

- (1) 楽しくわかる授業づくりに努める学校
- (2) 「豊かななかかわり」を大切にする学校
- (3) 地域に開かれた信頼される学校

■めざす生徒像

- (1) <<> 苦しさに耐えねばり強くやり抜く生徒
- (2) <<し> 真剣に意欲的に学び続ける生徒
- (3) <が> 学力を高め将来を切り開く生徒
- (4) <た> たくましくしなやかな体と思いやりの心を持つ生徒
- (5) <中> 中学生として夢を持ち一流をめざす生徒

■めざす教師像

- (1) 高い使命感と情熱を持つ教師
- (2) 優れた指導力と倫理観を持つ教師
- (3) 学校システムを「学ぶ組織」に変革する教師

本年度学校経営の重点

- (1) 計画的・組織的な校内研修を通して授業改善に努め、学力の向上を図る。
- (2) 生徒指導・教育相談等の機能を活かし組織的に取り組み、不登校・いじめのない学校を目指す
- (3) 教師の適切な指導をもとにして、部活動や生徒会活動を充実し、自主性・主体性を育てるとともに、本校生徒としての自信や誇りを培う。
- (4) 教育課程のすべての場面で「心の教育」を意識的に行うように努める。
- (5) 特別な支援を必要とする生徒一人一人のニーズに応じた支援を充実させる。
- (6) 教育計画を定期的に見直し、保護者・地域の期待に応える学校づくりに努める。

教職員の資質向上

- ①校内研の充実
・アクティブラーニングの推進
- ②教職員評価の有効活用による授業改善
- ③一人一実践一校一実践への取組

確かな学力の育成

- ①基礎基本の確実な習得
・わかる授業の実践
・基本的な授業姿勢の確認と徹底
・補充学習の実施
・TTや少人数による授業の実施
- ②自ら学ぶ意欲、態度の育成
・興味を引く教材・教具の工夫
(ICT、ポイントカード等の活用)
・自主学習(家庭学習)の推進
・「探求の時間」の活用
- ③学びの質を高める授業づくり継続
・市指定研究の継続
- ④言語活動の充実
- ⑤各学力調査結果の活用

豊かな心の育成

- ①「道徳の時間」の充実
・興味を引く教材への工夫
- ②全教育活動で道徳の実践力育成
- ③豊かな体験活動の充実
・挨拶運動、清掃活動の改善
・合唱活動の継続・活発化
(学園祭合唱発表、全校ハレルヤ)
・異年齢集団による活動
・全校朝読書
・ボランティア活動への参加
・小笠原流礼法の活用
- ④地域人材の活用
・地域ふれあい道徳公開(市指定)

健康な体の育成

- ①体育科の指導の充実
- ②体育的行事による取組み
(強歩大会、スキー教室、学園祭体育の部)
- ③積極的な部活動への参加と充実
・駅伝への参加
- ④食育の継続推進
- ⑤新たな部活動体制の構築
・部活動サミットの開催

生徒指導の充実

- ①基本的生活習慣の確立
- ②一人ひとりを大切に、個性のよさを活かした指導の充実
・自主的自立的な活動の推進
(生徒会活動、部活動、特別活動の工夫充実)
・リーダーの積極的な育成
- ③不登校の解消、いじめの根絶
・学校組織による対応の徹底
(支援会議、生徒指導担当者会議等による連携と支援指導)
- ・相談室対応の継続・改善
- ④スクールカウンセラー等によるカウンセリング対応

小中一貫教育の充実

校内支援体制の構築

家庭・地域とつながる開かれた学校

- ・懇談及び相談活動の実施
- ・学校開放日の実施
- ・家庭訪問の工夫実施
- ・PTA活動の改善充実
- ・保護者アンケートの実施

家庭

学校評価
・自己評価
・学校関係者評価実施

地域

- ・学校だよりの発行
- ・学校HPの活用
- ・学校評議員会の開催